

第4回 渋谷区立学校の在り方検討委員会 会議要旨

1 開催日時 令和2年10月16日（金）10時00分～11時45分

2 開催方式 Teams ビデオ会議（オンライン）形式

3 出席者

（委員）14人出席

（事務局）

生涯学習・スポーツ振興部長、教育政策課長、学務課長、教育指導課長、地域学校支援課長、教育センター所長、教育政策課教育庶務係職員

傍聴者 2人

1 開会

（委員長）

○2名の傍聴希望者あり。委員会に傍聴の許可を諮った結果、異議がなかったので許可。

（事務局）

○現時点で14名の委員全員が出席していることを確認し、会議は成立していることを報告。

○第3回検討委員会会議要旨について、あらかじめ各委員に確認していただき、修正意見を反映した会議要旨の確定版を配布したことを報告。

議事

・第2回、第3回委員会意見の整理について

（委員長）

議事に入る。議事は、「第2回、第3回委員会意見の整理について」及び「学校施設の目指すべき姿」である。事務局に資料の説明を求める。

（事務局）

○第2回、第3回委員会意見まとめ等を説明。

（委員長）

これから審議に入りたい。各委員から自由にご意見をいただきたい。まず副委員長から発言をお願いします。

（副委員長）

第2回、第3回委員会で、渋谷区の特性を確認した。渋谷区が流動的な地域であり、適正規模適正配置もまた流動的なものにならざるを得ないことから、何らかのトライアルがあってもよいのではないかと。

第2回委員会意見の整理における「フリースペースについて」の参考資料として、長野県の事例が取り上げられたが、建築の視点での渋谷区でこれから目指すべき方向としては、基本的にはクラスルームをベースにしながら、いかにフリースペースを確保するかではないかと。むしろグループスペースに図書館やメディアラーニングセンター、あるいは少人数でやるかが、特別なスペースを作るというより、ホ

ームスペースの教室自体が特別教室になりうるというのが、ポイントではないか。

(委員)

私も副委員長の見解に賛成で、渋谷区では、タブレットが1人1台配布され、全国の中で進んだライフスタイルを持つ住民もいて、いろいろなものが進んでいてもおかしくない地域であり、先進的な企業もあるので産官学の連携も進めやすい。もう少し攻めの姿勢でもいいのではないか。長野のフリースペースが取り上げられていたが、この中で、物理的なところだけではなくて、オンラインの空間デザインもあり得るのではないかと、学校施設を考えると、ハードの面はハードで特化し、オンラインで補完できる場所（学習空間やソフト面）を考えていく。例えば学習空間であれば、意見交換・資料作成をオンラインで行う、生徒も先生も入って議論する状況、コロナで変わった新しいライフスタイルを鑑みたエッセンスも加えたらいいのではないかと。

(委員)

俯瞰的・抽象的な話になるが、学校の在り方や本質がひとつではなくなっており、丁寧な議論が必要だと考える。今までは正解といわれてきたものが近年多様化しており、いろいろなケースがあり、ひとつの方法では難しくなっている。副委員長からトライアルという意見が出たが、渋谷区に多様な人がいるということは、イコール多様なやり方がある。PDCAを回していく中で、ダイバーシティ&インクルージョンとどう共存させていくかが、必要である。提案として、前回言ったように事業として捉えなおしたとき、校長先生は、生徒を見るだけではなくて、様々なやり方を俯瞰、あらゆるものを客観的に見て、トライ&エラーを繰り返しながら、ケースに応じてフレキシブルに対応し、PDCAを回していく。それは必ずしも「教育者」でなくてもいいのではないかと。校長は教育・子どもを見る。そのほかに学校を事業としてとらえたときの視点が重要であり、教育環境を俯瞰しながら、学校環境をフレキシブルに動かす続けることのできる役割の人が必要である。

(委員)

校長先生という立場、役割、みたいなものがこの時代の中で変わってきたのではないかと。今、改めて指摘して頂いたように、校長先生は何を担うのか。学習を主に整えるなら、先生の経験がなくても「学校を経営、環境を整える」人をいろいろな分野から入れる。家庭状況の格差があっても、自分の行きたい学校に行ける、私立よりも行きたい公立学校があるといった、行きたい学校が増えるということが大事。ハードを考えると、ソフトも掛け合わせる。芸術、IT、スポーツなど特徴を持った学校を作るといいのではないかと。

(委員)

選ばれる区立をどうつくっていくか、今のお話の校長以外の役割の人ということであれば、コミュニティスクールを進めているが、もっと活性化し、充実させていくことが必要である。また、部活動の充実については、トライ&エラーをしながら、学校の枠を超えて、私立の子供たちも集めて、例えば、原宿の中学校にはファッション部を作るといったものも考えられるのではないかと。資料に基づいてお話をしたいが、資料「学校施設の目指すべき姿(案)」の、安全性の確保、学習・生活環境の向上、地域とともにある学校施設づくりのこの柱建てについてはその通りだと考える。具体的な特色など、もう少し議論していくのが大事。

資料「学校適正規模・適正配置に向けた取組みとの連携(案)」の、適正化に向けた案も、その通りと

考える。建て替えの際には、新たな議論が必要だとしても、現段階では、平成7年の答申案をもとに配置等を考えていくべきではないかと考える。

(委員)

統括コーディネーターの仕事をしている中で、多くの校長先生や副校長先生は想像以上に、新しいことにチャレンジしたい人が多い。しかし、ハード面、ソフト面を通じて、どうしても予算の壁を感じて、トライ&エラーができない状況がある。学校という単位の中でもっと自由に予算が使えれば、学校がイニシアチブや自由度をもって、トライしやすくなり、新しいこともできる。

インクルーシブ教育については、ダイバーシティ&インクルージョンがトレンドだから教育の在り方に組み込んでいくということではなくて、丁寧に取り組んでいく。インクルージョン、インクルーシブの専門家が学校の中にいるといったアップデートが必要である。

(委員)

避難所としての機能、地域としての学校の在り方、地域コミュニティ、子供が地域に育ち地域の中で成し遂げていく、といったことは大切な視点である。

校長は教育の内容を考えていくとともに、学校経営者という立場で日々過ごしているが、学校教育以外のことについて、先ほど別の委員からもあったが、地域や学校単位なら、コミュニティスクールを活用し、地域からの考えをいただきながら、運営の視点を広げていくことが重要だが、規模が大きくなると、自治体単位でこのような場を通して、資料「学校適正規模・適正配置に向けた取組みとの連携(案)」のあたりも、話し合いを重ねてきたうえで明らかになってきたことであると思う。学校、空間がどのようにあるべきか、またコストも含めて、少ない人数での授業等が可能であれば充実できることもあると思う。

(委員)

学校現場の今までの現状について、校長・教頭が一律、すべて教員がやらなければならないという状況から変わってきた。様々な人材やスタッフが学校に入っている。スクールカウンセラー、巡回指導員、副校長補佐員が多岐にわたりサポートする人。子供たちにとってというのが第一、障害のある子供にも障害の種類や程度に応じてスタッフが配置される。地域にある教育資源を活用することが重要だ。

(委員)

国の目標、都の目標、区の目標、渋谷区として推進していることを学校としてどう具現化するか、地域とか学校の特性に応じて、限られた予算をどう使っていくのか、例えば、一人一台のタブレットをいかに効果的に活用していくのが、校長の腕の見せ所。校舎や園舎の現実的な部分として、施設が古いという問題がある。第一避難所でありながらエレベーターがついていない学校もある。

選ばれる公立という点では幼稚園も考えなくてはいけない。幼児教育が無償化されたので、公立の幼稚園が選ばれにくくなっている。特色を出していかなければならない。

(委員)

公立の園が選ばれにくい状況について、話を聞くと区立だと2年保育であり、4月生まれ・5月生まれであると長い期間、およそ5年の間、子供をみなければならない。校長先生がそもそも忙しい中、小学校との校長と園長の兼任など、難しい部分がある。幼児教育は大事な時期であり、公立の幼稚園も3

年保育だと選ばれやすくなるのではないか。

(委員)

学校の個性というところでは、個性を出して、前向きな感じがある。中学校でボーリング部を作ろうとしているが、学校の先生ではない企業やプロがどのように学校と関わっていくか。多様なところという意味では、重度の障がい者が渋谷には行くところ、学校がないと言っている。

(委員)

資料「学校施設の目指すべき姿(案)」について、生まれた地域にずっといる人間だが、「地域」とは何か。トライ&エラーを繰り返す中で、地域というのが味方になるときも、敵になるときもある。いろいろな人がいる中で、施設をどうつくるのか。渋谷区にとっての「地域」とは何か、地域という言葉のみが走ってしまう。「地域とともに」の「地域」とは何かという問題を考える必要がある。

(委員)

同じく、資料「学校施設の目指すべき姿(案)」について。安全性の確保について、災害における地域の避難所は、子供たちの迷惑にならないように、災害のときに教室を全部使わないようにしている。医師が患者の症状に応じて分けてトリアージをして使うようにしているので、ご承知おきいただきたい。

(副委員長)

学校の施設の在り方、教育そのものの在り方の議論が必要である。施設が変わるということは、教育そのものが変わる必要があり、そうした議論も必要になるだろう。そうした中で、インクルーシブ教育の在り方についても教育の本質のひとつとして浮かび上がってくるのではないか。

長野県の話では、階段ホールを教室として使うというのがあったと思うが、これは疑問である。先生も子供もみんなフラットで、同じレベルの目線であることが大事。こういうことが教育の在り方、考え方につながっていく。地域の資源という話があったが、従来の発想では狭い範囲で地域がとらえられているが、学校に地域を取り込むというよりも、地域の資源の中に飛び出していくといった形でコミュニティスクールをとらえていく。

(委員長)

自治体が固有にやっているということも出てきているため、国がこうしているからというよりは渋谷区の先進性を活かした取組みについて、効果、コストを考えていく必要はあるが、これから考えたときに、アフターコロナを見据えて、いわゆる物理的に必要なところとバーチャルにできるところをどう考えていくかが必要。例えば、図書館は広ければよいが、デジタルになれば本も傷まない。3つの柱に関して、渋谷区らしい議論ができると思う。地域リソース、地域を学校に取り組むより、拡張された学校として、学校が地域に出て行って、渋谷区がいろいろなところと繋がっていく、一方、内側でどういう理念で具現化していくかが、未来展望では大事だろう。古くて建て替えが必要なら、物理的に可能な範囲でどういう理念を入れながら新たなモデル化していくかが大事である。

(委員)

適正配置の考え方については、審議会の答申から約25年が経過し、デジタル化など大きく変わってきている。渋谷区では3年前に子供たちにタブレットを配り、最近リニューアルした。コロナ禍でデジ

タル化が進み、今後はデジタルを活用するなかで、かなり学習環境が劇的に変化していく。デジタルを活用しながら、バーチャルとリアルを組み合わせ、適正規模などに活かしていければいいのではないか。

(委員)

国にスポーツ庁が生まれることで様々な手続き上の弊害が改善された。組織が縦割りになってしまっているの、地域とかスポーツとか、学習 IT、いろいろな組織が、横につながるとよい。学校省のような大きいくりで整備していくことが渋谷区に生まれればよいと思った。

(委員長)

東京都も、横にあまりにも分断されているので、こども未来会議ができた。

(副委員長)

人材が生かされるような施設空間としては、特別支援学級、サポートスタッフ、多様でインクルーシブに真に議論できる場、ラウンジやスペースを、増やす工夫をしていくことが必要である。

(委員長)

多様な人がつながっていくイメージを明確に。教職員の人のラウンジ、職場の人のための場も重要。

(委員)

いろいろな人材とコミュニケーションをとりながら、適材適所に配置するのは難しいが、ラウンジ等があると情報共有等コミュニケーションがとりやすくなる。

(委員長)

物理的でもバーチャルでもいろいろな形のネットワークができればよいと思う。

時間となったので議論を打ち切りたい。今後の意見等はメールで事務局へ。各委員に配信するとともに、資料作成に生かしてもらおう。

3 その他

(事務局)

今後のスケジュールに関して、第5回は、11月12日(木)10時から。対面かオンラインか等、詳細は追ってお知らせする。

4 閉会